

Information

グループホームの入居者募集中！

現在、アパートタイプの「ハーモニーやまなみ1号」と女性専用のグループホーム「ハーモニーやまなみ3号」に空室があります。見学、体験就入居等のご相談を随時受け付けていますのでお気軽に下記までご連絡下さい。

TEL 0279-54-2947 (松岡・小林・安田まで)

就労継続支援 B 型事業所の利用者募集中！

山脈の運営する3つの就労継続支援 B 型事業所「みやま工房」「キッチンハウスみやま」「麦のゆめ」では、一緒に働く仲間を募集しています。

就労継続支援 B 型事業所は、「就職に向けて働く習慣を身に付けたい。」「就職はまだ自信がないけど働いてみたい」「昼間、活動する場所が欲しい」「友達や仲間が欲しい」と言った方にご利用頂けます。

見学、体験就労、ご相談等、随時対応しておりますのでお気軽に下記までご連絡下さい。

みやま工房 TEL 0279-54-2947 (小野・佐藤)

キッチンハウスみやま TEL 0279-20-5817 (船津・大井)

麦のゆめ TEL 0279-25-8866 (芦川・藤本)

令和5年度賛助会員募集中！

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口 2,000 円で何口でもかまいません。昨年に引続き、皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000 円(一口)

山脈ニュースをお届けします

賛助会員になられた方には、毎月、当法人の活動の内容をお伝える「山脈ニュース」をお届けします。

発行

特定非営利活動法人 山脈 理事長 笹澤 賢一

住所：〒370-3604 群馬県北群馬郡吉岡町大字南下 983-2 (みやま工房内)

電話：0279-54-2947 FAX：0279-54-9171

E-mail：rep@npo-yamanami.jp

URL：<http://www.npo-yamanami.jp/>

運営 就労継続支援B型事業所「みやま工房」
就労継続支援B型事業所「麦のゆめ」
就労継続支援B型事業所「キッチンハウスみやま」
グループホーム「ハーモニーやまなみ」1号・2号・3号・5号・6号

(文責：笹澤賢一)

NPO 山脈ニュース 2023.12 法人 No.245

きょうされん第47次 国会請願署名・募金運動がスタートしました！

今年もきょうされんの国会請願署名・募金運動全国キャンペーン(2023年12月～2024年4月)が始まりました。きょうされんは、発足当初より毎年ずっと「障害のある人達の暮らしを豊かにするために制度の拡充を求め、国会請願署名を続けています。

前回も多くの方々から署名を頂き、利用者さんと共に紹介議員になって頂いた国会議員の方々に届けました。今回は、更に前回は上回る署名を目標にしています。この活動に賛同を頂き、署名にご協力頂ける方に署名用紙をお届けしますので下記までご連絡を下さい。

【請願趣旨】

日本が、2014年に批准した障害者権利条約にもとづいて、国連障害者権利委員会による日本の障害者施策の審査が2022年8月に行われ、同年9月に総括所見(勧告)が出されました。

その内容は日本の障害者施策がパターンリズム(父権主義)によるもので、障害のある人の人権が尊重されていないという厳しいものでした。障害者権利条約が求める「他の者との平等」を実現するため、優生思想の克服や障害福祉予算のOECD諸国の平均並みに増大することなど日本は責任をもって進めるべきです。

今、障害のある人の生活や事業所運営は、収束をみない新型コロナウイルスやかつてない物価高によって、ますます厳しくなっています。障害のある人の人権が守られ、安心した生活が送れるよう、以下要望します。

【請願項目】

1. 国は責任をもって早期に優生保護法問題の全面解決を図り、優生思想をなくすことに力を尽くして下さい。
2. 障害のある人がコロナ等の感染症に感染しても、安心して医療を受けられるようにして下さい。
3. 障害基礎年金を増額するなど、障害のある人の所得保障策を拡充して下さい。
4. 障害福祉事業における障害のある人と家族の自己負担をなくして下さい。
5. 障害のある人が65歳になっても、必要な支援を自ら選んで、自己負担なく利用できるようにして下さい。
6. 障害のある人に充実した支援ができる安定した事業所運営のために
 - (1) 職員不足の要因である低賃金を解消するため基本報酬を大幅に引き上げるとともに、報酬のうち人件費等の固定費は月額払いとして下さい。
 - (2) 物価高に苦しんでいる障害児者事業所に対して、助成措置を講じて下さい。
 - (3) 地域活動支援センターが安定して運営できるよう国の責任で制度を拡充して下さい。

～きょうされんが国会請願署名に託した願い～

- **優生保護法によって社会に広がった優生思想(障害者差別)をなくして欲しい**
障害等を理由に強制的に不妊手術を受けさせることを認めた優生保護法(1948～1996年)により優性思想を社会に広めた国の責任は重大です。被害者に対する国の謝罪と被害者の人権の回復のための保障が必要です。
- **障害のある人が持つ当たり前の切実な願いを叶えたい**
「コロナなどの感染症にかかっても安心して入院したい」、「障害のない人と同じような普通の暮らしがしたい」
「就労支援事業所で働くのに利用料を取られるのはおかしい」「65歳を過ぎても通い慣れた事業所で働きたい」
- **障害のある人を支える事業所の悲鳴を聞いて欲しい**
福祉サービス事業所の現場は大変な人手不足で困っています。その一番の原因は職員の賃金が低いからです。福祉サービス事業所の報酬を日払いでなく、人件費などの固定費は月払いにして下さい。そして、賃金の原資となる基本報酬を大幅に引き上げ、他の業種の労働者と同じ水準の給料を払えるようにして下さい。

第47次国会請願署名・募金活動に関するお問合せ

きょうされん 群馬支部 事務局 担当 笹澤まで
TEL 0279-54-2947 Fax 0279-54-9171
E-mail rep@npo-yamanami.jp

ハーモニーやまなみのレクリエーションで世界遺産「富岡製糸場」に行ってきました！

グループホーム「ハーモニーやまなみ」の秋のレクリエーションで世界遺産の富岡製糸場に行ってきました。

群馬県民にとっては、上毛かるたの「に」の読み札「日本で最初の富岡製糸」でお馴染みですね。今回は、ボランティアのガイドの方に施設の案内と解説をお願いします。明治維新後、生糸は日本にとって重要な輸出品であり、富岡製糸場は日本の近代化を築いた象徴ともいえる施設であり、その歴史について学ぶことができました。

今回は利用者さん10名、職員5名の15名の参加でした。当日はお天気にも恵まれ、風もなく穏やかな行楽日和でした。事情により、昼食後に予定していましたこんにやくパークには寄れませんでした。楽しいレクリエーションになりました。次回は春を予定しています。お楽しみに！

～～～ 参加者の声 ～～～

今回は利用者さん10名、職員5名、計15名の方が参加されました。以下、参加された方の感想をご紹介します。

- ・楽しかった。かいこが餌を食べている姿が可愛かった。(ハーモニーやまなみ3号 利用者 安澤さん)
- ・糸を紡いでいた機械を間近かで見られて良かった。(ハーモニーやまなみ3号 利用者 中島さん)
- ・買い物が出て楽しかった。(ハーモニーやまなみ3号 利用者 鷹野さん)
- ・前に行った時より資料が増えていて楽しかった。(グループホーム 世話人 南雲さん)
- ・歴史ある建物とずらっと並んだ織機に圧倒されました。(ハーモニーやまなみ5号 利用者 金井さん)
- ・ボランティアのガイドさんのお話は難しかったけど、楽しかった。(ハーモニーやまなみ5号 利用者 丸山さん)
- ・買い物楽しかった。また行きたいです。(ハーモニーやまなみ5号 利用者 伊藤さん)
- ・生糸を作る機械を直接見ることができた楽しかった。面白かった。バスに乗る時、緊張した。

(ハーモニーやまなみ2号 利用者 阿久津さん)

- ・世界遺産を見られて良かった。こんにやくパークに行きたかった。(ハーモニーやまなみ2号 利用者 高橋さん)
- ・楽しかったです。(ハーモニーやまなみ6号 利用者 生方さん)
- ・こんにやくパークに先に寄りたかった。富岡製糸場のボランティアのガイドさんの説明は長いし、意味がわからなかった。お昼に食べたキッチンハウスみやまのお弁当が美味しかった。

(ハーモニーやまなみ1号 利用者 富澤さん)

- ・初めての参加で楽しい一日を過ごさせて頂きました。(グループホーム 世話人 荻田さん)
- ・初めて世界遺産と言うものを直接見ることができました。当時の様子も知ることができ、とても貴重な体験ができたと感じています。(グループホーム 生活支援員 安田さん)



【寄稿コーナー】※11月号よりの続き

松川事件無罪確定60周年記念全国集会に参加して(その2)

特定非営利活動法人山脈 前理事長 笹澤繁男

松川事件等の背景は、GHQの米ソ対立、冷戦時代の始りの中で、戦後一定の民主化政策から一転して、日本の共産化を防ぎ、ソ連等への前線基地化を考え、それを推し進めるために盛り上がりつつあった労働運動を弱体化させ、中核となっていた共産党を弾圧することでした。

松川事件以降、レッドパージや共産党の非合法化、朝鮮戦争の勃発、安保条約(日米軍事同盟)の締結と共に平和憲法の下にもかかわらず、日本の軍備化(警察予備隊→保安隊→自衛隊)が強行されました。

今日、安倍内閣による安保法制(戦争への国づくり=専守防衛から集団的自衛権の行使)、岸田内閣による安保3文書による敵基地攻撃能力の確保(大軍拡、増税)へと急ピッチで進められ戦争前夜の様相とも言えます。

これと一体的に顕著となってきたのがアカ攻撃(共産党排除論)で、過日、野党の党代表からも「共産党はなくてもよい政党だ」と党の存在を否定し、自分の信念だからその発言に対し謝罪も取消しもしないと言っていました。

私はこうした点からも、今一度、松川事件に学ばなければと強く感じました。

「(新版) 真実は壁を透して」を集会で購入したので元被告の方々の手記も読んでみたいと思っています。

冤罪をなくし、また、冤罪被害者の無罪を勝ち取る闘いについては第1日目の記念講演で、「冤罪の歴史から再審法の改正」と題して鴨志田祐美弁護士より死刑判決から無罪を再審で勝ち取った4事件の説明をお聞きしました。

また、2日目のシンポジウムでは冤罪被害者の会の代表でご自身は放火殺人並びに保険金詐欺未遂事件で無期の刑の判決を受けたが再審で無罪を勝ち取られた青木恵子さんと袴田事件を映画化したドキュメンタリー監督の笠井千晶さんが再審について説明してくれました。このお話をお聞きして再審について二つの大変さを感じました。

ひとつは再審を請求するには無罪となる新たな証拠が必要となる。しかし、証拠資料については検察が持っており、それを開示させることができるのは裁判長だけであり、裁判長次第だということだそうです。

もうひとつは余りにも長い時間(期間)が掛かってしまうということです。それでそれらの解決の為に今、日本弁護士連合会が中心となって取り組んでいる「国民に開かれ、国民の権利を擁護する司法実現を」のスローガンのもと、再審法改正の実現に向けて、特に袴田事件の袴田巖さんの再審開始も決定され、来年3月頃の判決を目前に急ぎ運動を展開しようということでした。

私も再審の方法についてよく知らなかったので「見直そう再審ルール」という鴨志田祐美さん等の本を購入したので勉強したいと思っています。

いつれにしてもこの集会に参加させて頂き、学びと共に大きな刺激も頂きました。

2回に分けて、松川事件無罪確定60周年記念全国集会に参加した感想を寄稿させて頂きました。最後までご拝読頂き誠に本当にありがとうございました。

レッドパージ

レッドパージは、連合国軍占領下の日本において、連合国軍最高司令官総司令部総司令官ダグラス・マッカーサーの司令により、日本共産党員とシンパが公職追放された動きに関連して、その前後の期間に、公務員や民間企業において、「日本共産党員とその支持者」とした人々を解雇した一連の動きのことを言います。

とくに、職場や労働組合への共産党の影響力をいっきよに壊滅させるために、下山事件・三鷹事件・松川事件の謀略事件を起こし、国民に共産党への恐怖心を煽ったと言われています。

49年の定員法による官公庁の「行政整理」の中で1万人以上、民間の企業整備の中で2万人以上の活動家が追放され、更に一方的な「不適格者リスト」によって、民主的な教員1100人が教壇から追われました。また、50年、政府が「共産主義者等の公職からの排除に関する件」を閣議決定したことによりレッドパージは、電力、石炭、化学、鉄鋼、造船、国鉄、電通など全産業に拡がり、「企業の破壊者」、「暴力分子」の烙印を押され職場から追われた犠牲者は1万3000人を超えました。

こうしたレッドパージは国民の基本的な人権をうたった憲法を踏みじった弾圧であり、各地で犠牲者が名誉回復と国家賠償を求めて立ち上がりました。